

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-36)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,070	8,836	8,361	3,826
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	120	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	9,070	8,956	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	8,062	7,404	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	△
		約90	約103	約108	約110	約104	-	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	△
		約219	約263	約263	約269	約252	-	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	3. 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	△
		-	66.4	65.5	61.2	60.8	58.7	100.0	
		年度ごとの目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	4. 国等における環境配慮契約実績(電気・高圧・特別高圧)契約割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		-	70.7	74.6	82.9	81.5	-	100.0	
		年度ごとの目標値	68.0	72.0	76.0	80.0	84.0	100.0	
	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	△
		6,971	7,946	7,945	7,760	7,543	7,443	9,000	
		年度ごとの目標値	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		177	256	270	285	285	304	310	
		年度ごとの目標値	240	250	275	280	285	285	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約104兆円(前年比5.45%減)、約252万人(前年比6.31%減)となったが、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による経済全体の縮小と軌を一にしている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、令和2年度で58.7%となっており、前年度より2.1%減少している。 ・国等における環境配慮契約実績は令和2年度で81.5%となっており、令和元年度より1.4%減少しているが、併せて基準の強化も行っており、推進に向け取り組みを進めている。 ・エコアクション21登録事業者数については、昨今の中小企業を巡る経営環境の変化、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化等もあり、令和3年度末で7,443件(前年度末比100件減)と減少が続いているが、新規登録数が増加(令和2年度239→令和3年度283)に転じており、普及事業により新たなニーズを掘り起こしつつある。 ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は、令和3年度で304機関となっており、前年度から増加となった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/) 測定指標3 環境省「地方公共団体の取り組み状況データベース」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/jirei_db/map.html) 測定指標4 環境省「国及び独立行政法人等の電気の供給を受ける契約における環境配慮契約の締結実績等【暫定版】」 (http://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y3510-r3-02_b/ref01_211008.pdf) 測定指標5 エコアクション21中央事務局「エコアクション21認証・登録制度の実施状況(2022年5月末現在)」 (https://www.ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf) 測定指標6 21世紀金融行動原則「署名金融機関一覧」 (https://pfa21.jp/aboutus/lists)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房総合政策課	作成責任者名	波戸本尚(環境経済課長) 西村治彦(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------------	--------	------------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-37)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ脱炭素型地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	14,553	24,263	7,502	1,300
		補正予算(b)	-	8,000	-	-
		繰越し等(c)	18,051	0	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	32,604	32,263	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	16,770	19,011	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 第3章第1節2.「『地方公共団体』の基本的役割」 第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率的取組と国による促進」 第3章第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」 地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) 第3章第1節2.「『地方公共団体』の基本的役割」 第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率的取組と国による促進」 第3章第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」					

測定指標	1. 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定義務を有する地方公共団体における計画の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		-	100	100	100	100	100		
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	100	100	
	2. 地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	×
		-	84	86	89	90	90	100	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	90	91	
	3. 地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業実践地域登録制度に登録された団体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	○
		-	-	-	58	87	111	100	
		年度ごとの目標値	/	-	-	20	40	60	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・区域施策編の策定義務を有する地方公共団体の策定率は100%となっているが、今後、新たに閣議決定された地球温暖化対策計画を受けて改定を行う地方公共団体もあることから、内容の強化・拡充を図るとともに、改正温対法により区域施策編策定の努力義務が追加されたその他の地方公共団体においても策定率向上を図る。 ・事務事業編は令和3年度までに89.8%の地方公共団体が策定・改定を実施済みとしている。下記施行状況調査によると、事務事業編は未策定の10.2%のうち、4.1%の地方公共団体が2021年10月以降に策定を行う予定であるとしており、今後新たに閣議決定された地球温暖化対策計画を受けて、地方公共団体における策定増加が見込まれるため、さらなる施策の推進により目標値の達成が可能と考えられる。 ・下記施行状況調査において、地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組を実施していると回答した自治体数が目標値を達成しており、地域裨益型の脱炭素施策の概念として地域循環共生圏を講演等の様々な機会でも普及するとともに、「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を運営し、取組み方法について情報提供等している効果が表れていると考えられる。取組自治体数においては増加する余地があると思われるため、様々な支援により取組自治体数の更なる向上を図る。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定)及び地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、複数年度にわたる継続的・包括的な支援スキームとして令和4年度から地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を創設するとともに、改正地球温暖化対策推進法に基づき株式会社脱炭素化支援機構の設立を準備しており、また、地方公共団体が行う脱炭素のための計画作りや具体的な事業の推進を支援するため、令和4年7月には、地域脱炭素推進審議官グループを創設した。地域脱炭素推進審議官グループの創設に伴い、新たに、「施策9. 地域脱炭素の推進」を設定し、それに基づき「目標9-1 地域の脱炭素化の推進」及び「目標9-2 地域循環共生圏づくりの推進」を設定する。また、それぞれの目標に合わせて測定指標を整理し、必要に応じて新たに追加する。

学識経験を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(令和3年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房 地域政策課	作成責任者名	松下雄介(地域政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-38)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成				
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。				
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	当初予算(a)	219	250	250	
	補正予算(b)	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	219	250	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	233	247	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 				

測定指標	1. 環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	×
		-	-	-	2,542	2,183	2,414	2,715	
	年度ごとの目標値	-	-	2,725	2,725	2,715	-		
	2. 地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数(参加企業・金融機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○	
-		-	-	-	1,545	1,829	1,500		
年度ごとの目標	-	-	-	160	1000	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)については目標未達であったが、オンライン化を活用し時間と場所にとらわれない相談対応・対話の場の形成により、新型コロナウイルス感染症による減少から回復傾向にある。 ・地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数は、目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標にはGEOC(地球環境パートナーシッププラザ)及び全EPO(環境パートナーシップオフィス)の年間の累計件数を使用。
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課民間活動支援室	作成責任者名	佐々木真二郎(民間活動支援室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------	--------	------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-39)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、SDGs達成に貢献する人材を育成するESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	355	334	337	/
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	355	334	337	
執行額(百万円)	331	316	325			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	1. 教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	220	515	795	351	458	450	
		年度ごとの目標値	/	150	200	200	200	450	
	2. 環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	-
		-	117	104	34	522	-	-	
		年度ごとの目標値	/	200	150	150	200	-	
	3. 環境教育推進室HPアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	×
		276,471	208,239	206,801	245,921	111,467	154,006	250,000	
		年度ごとの目標値	/	400,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
	4. ESD関連フォーラム参加人数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	1,003	1,804	2,591	2,180	4,711	3,200	
		年度ごとの目標値	/	750	2,000	2,000	2,000	2,000	
	5. RCE認定拠点数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	164	168	175	179	186	190	
		年度ごとの目標値	/	166	174	178	185	185	

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・教職員・環境活動リーダー養成研修、ESD関連フォーラムにおける参加者数は、オンラインの活用等により目標数を達成。 ・環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数については、R2年度で実施を終えているため、測定指標から削除することが相当と見料。 ・環境教育推進室HPへのアクセス数については、サーバー移転や再構築作業等の影響により令和2年度に大幅に低下し、令和3年度も目標を達成していないものの、発信情報の充実により回復傾向にある。 ・ESD関連フォーラムの参加者数については、オンラインの積極的な活用や、各地域内外のESD関係者の交流と学び合いの機会を提供することを目的とした学び合いプロジェクトの実施等により参加人数が増加し目標を達成した。 ・RCE認定拠点数は、ポテンシャルのある地域の申請数が増加し、目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議(令和2年12月、令和3年2月)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課環境教育推進室	作成責任者名	河村玲央(環境教育推進室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------	--------	----------------	----------	--------